

香取市都市再生整備計画事業 事後評価の概要

平成31年3月



目 次

1. 事後評価制度の概要説明 1
2. 小見川駅周辺地区
都市再生整備計画の概要 2
3. 事後評価手続き等について 4
 - 1 成果の評価
 - 2 実施過程の評価
4. 今後のまちづくりについて 8

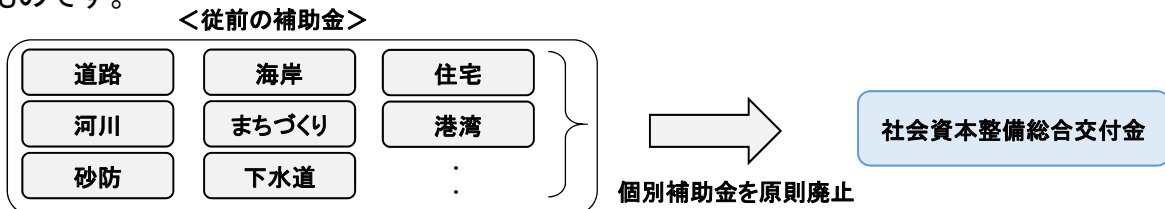
1. 事後評価制度の概要説明

(1) 都市再生整備計画について

- ◆ **都市再生整備計画事業は社会資本整備総合交付金の中の事業の一つ**で、まちづくりを行う地区と目標を設定し、目標実現のために必要な事業を組み合わせることで実施するものです。
- ◆ 都市再生整備計画では、事業評価を事業の良否判断のみに終わらせず、**今後のまちづくりに反映するなど、まちづくりの成果を高めるためにPDCAサイクルを導入**しています。
- ◆ 事業完了後も継続的な改善活動につなげるため、**事後評価が必須**となります。

参考 社会資本整備総合交付金の概要

- ◆ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の個別補助金を一つの交付金に一括化したもので、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金**です。
- ◆ 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための期間的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を**総合的・一体的に支援**するものです。



- ◆ 計画に位置づけられた事業の範囲内で、**地方公共団体が国費を自由に充当することができます**。

(2) 事後評価の実施について

目的

都市再生整備計画事業がもたらした**成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導く**とともに、これらを住民に分かりやすく説明することを目的とする。

特徴

- **わかりやすさと透明性の確保**
事前に数値目標を設定し、事業完了後に達成度を確認・公表。
- **市町村の主体的な取り組み**
市町村自らが目標、指標、数値目標を設定し、事前・事後評価を実施。

内容

- **事業の成果及び実施過程の検証**
数値目標の達成度等について検証
- **今後のまちづくり方策の検討**
今後のまちづくり方策、目標を達成するための改善措置を作成

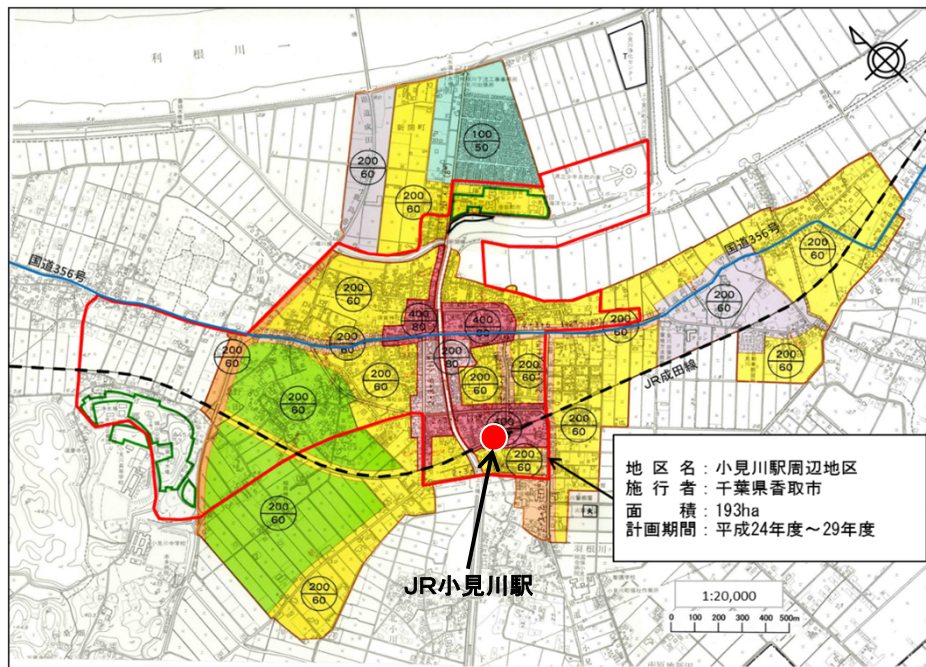
事後評価委員会の目的

- ◆ 事後評価等が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認・ご意見をいただく
- ◆ 今後のまちづくり方策等について、ご意見をいただく

2. 小見川駅周辺地区 都市再生整備計画の概要

(1) 地区概要

本地区は、千葉県北東部、香取市の東部に位置し、JR成田線小見川駅を中心とした地区です。



(2) 課題と目標

小見川駅周辺地区のまちづくりを進める上での課題と目標を、次のとおり設定しています。

課題

- ①小見川地域は、世帯数は増加しているが、定住人口の減少、少子高齢化が進行している。
- ②小見川市街地における商業地は、道路沿道や黒部川に沿って線的に形成されているが、商店の閉店等により、線から点に変わりつつあり、市街地の生活を支える商店街機能が低下している。
- ③小見川地域には、交流人口を呼び込む集客力の高い観光拠点がないため、自然環境や歴史的資源を活かした観光機能の充実による地域の活性化を図ることが必要。
- ④小見川駅周辺は玄関口として、来訪者等へのサービス機能の充実と利用者の利便性の向上が求められている。
- ⑤地域文化を中心としたイベント等を充実し、交流人口の拡大が求められている。

目標

大目標

道路と鉄道の交通結節点の機能向上を図り、地域資源等の活用と情報発信機能の強化により、交流人口の拡大を促し、都市再生を目指す。

■目標1

市の副拠点として、駅周辺の機能を改善し、市民や来街者の利便性と景観の向上を図る。

■目標2

恵まれた自然環境や歴史的資源を活用し地域の文化を中心としたイベントや行事等を支援し、その情報発信をし、市民や来街者の憩いや交流の場を創出することで交流人口の拡大を図る。

(3) 数値指標

小見川駅周辺地区のまちづくりの成果を計測するための数値指標を次の通り設定しています。

1. 小見川駅前広場利用者の満足度の向上を目指します

H28目標値

52.0点/人 (H23比+30.0%)

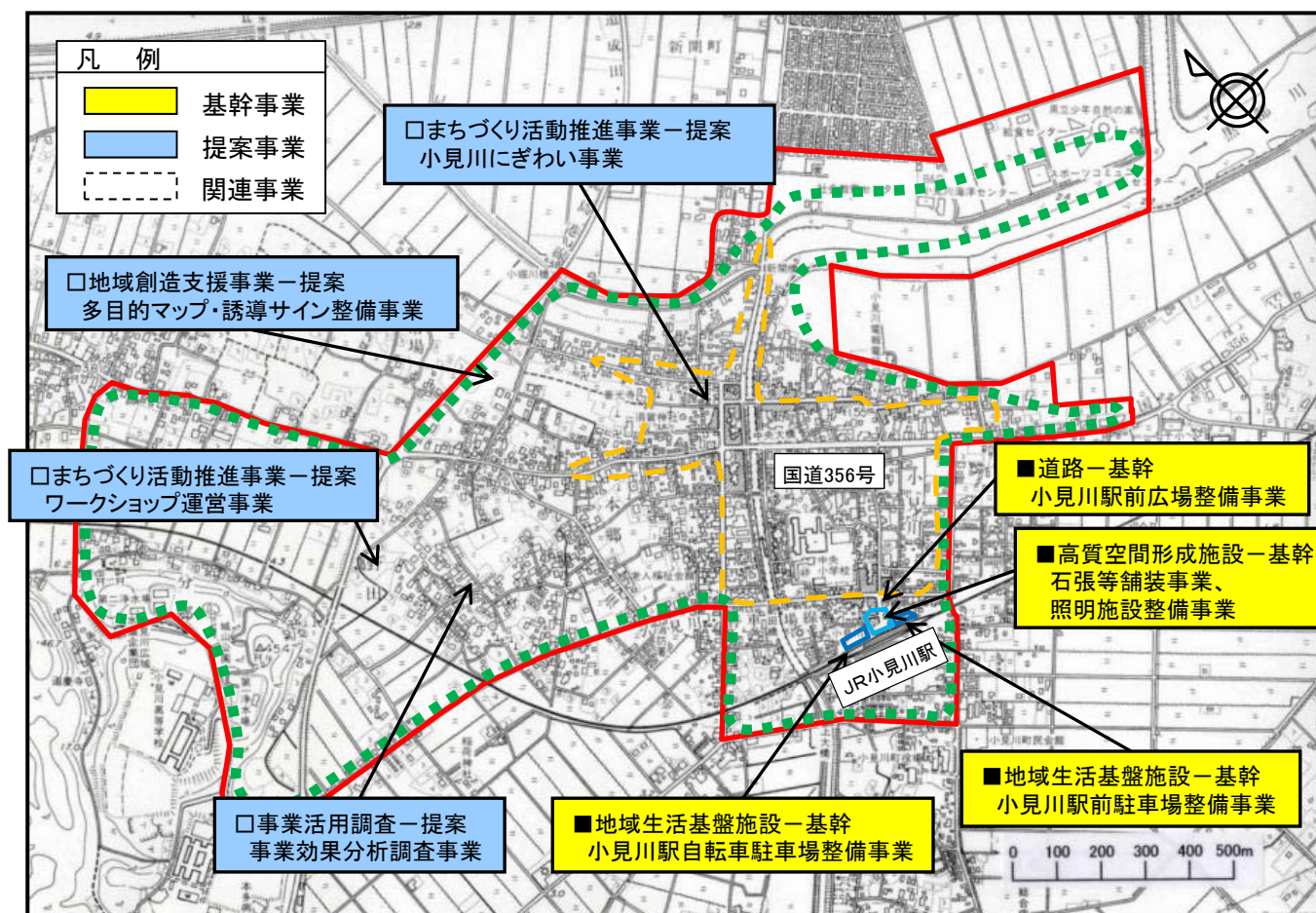
2. 小見川地区の観光入込客の人数の増加を目指します

H28目標値

41.7万人/年 (H22比+10.0%)

(4) 整備方針概要図

平成24～29年度にかけて実施した事業の概ねの位置は次の通りです。



3. 事後評価手続き等について

1 成果の評価

(1) 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無等

事後評価を行うに当たり、都市再生整備計画に記載した目標(目標、目標を定量化する指標、目標値等)を当初計画から変更したかどうかを確認します。

目標、目標を定量化する指標、目標値等

変更なし

その他: 交付期間の見直し

当初 H24～H28 ⇒ 変更 H24～H29
(東日本大震災の影響で1年間延伸)

(2) 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況

都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(予算の執行状況や変更状況、施設の完成状況等)を確認します。

当初計画に位置づけ実施した事業

- ・小見川駅前広場整備事業
- ・小見川駅自転車駐車場整備事業
- ・小見川駅前駐車場整備事業

新たに追加した事業

- ・石張舗装、照明施設
駅前広場の魅力向上、災害時対応のため追加
- ・ワークショップ運営事業
多目的マップの内容を検討するため追加

■事業の成果

小見川駅前広場整備事業



小見川駅自転車駐車場整備事業



小見川駅前駐車場整備事業



石張舗装、照明施設



ワークショップ運営事業(多目的マップ内容検討)



(3) 都市再生整備計画に記載した 数値目標の達成状況及び効果発現要因の整理

都市再生整備計画に記載した「目標を定量化する指標」について、事後評価の時点で数値目標が達成されたか否かを検証します。

指標1 駅前広場利用者満足度調査

(目標)小見川駅前広場利用者の満足度点数を40.0点/人から52.0点/人に増加。

従前値(H23)	目標値(H28)	評価値(H30)	達成状況
40点/人	52点/人	68.8点/人	○

指標達成に寄与した事業

小見川駅前広場、小見川駅自転車駐車場、
小見川駅前駐車場、石張舗装、照明施設

駅前広場及び駐車場等の周辺施設の整備を一体的に行ったことで、駅前広場の小見川の玄関口としてのふさわしさ、また駅前広場の清潔感や安全性など、あらゆる面で小見川駅前広場利用者の満足度向上に貢献しました。

指標2 小見川への来街者数

(目標)小見川地区の観光入込客の人数を37.9万人/年から41.7万人に増加。

従前値(H22)	目標値(H28)	評価値(H28)	達成状況
37.9万人/年	41.7万人/年	37.9万人/年	△

一定の効果があった事業

多目的マップ・誘導サイン整備、
小見川にぎわい事業、ワークショップ運営事業

目標達成には至りませんでした。小見川にぎわい事業により「小見川祇園祭」を充実することで来街者が増加傾向にあるほか、多目的マップや誘導サイン整備により、地区のPRや回遊性の向上が図られつつあることから一定の効果が現れています。

(4) 定性的な効果発現状況

都市再生整備計画に関連した各種の取り組みについて、数値指標以外の効果について確認します。

定性的な効果

2018年8月に小見川駅利用者を対象に実施したアンケート調査では、自由意見として、駅前広場が利用しやすくなった、きれいになって良かった、といった意見が多く寄せられている。

駅前広場整備後、隣接する神栖市がバス空白地域の解消と千葉県側への移動手段確保を目的に、小見川駅を目的地にしたコミュニティバス（1日3便、実施期間：1年間）の社会実験を開始するなど、駅前の利便性が高まった効果が現れつつある。

2 実施過程の評価

都市再生整備計画に、「モニタリングの実施」、「住民参加プロセスの実施」、「持続的なまちづくり体制の構築」等の実施過程について記述した場合及びこれらのプロセスを実施した場合は、事後評価においてこれらの状況や結果についても検証します。

住民参加プロセスの実施内容

種別	実施内容
ワークショップ運営事業 (香取市小見川地区「まち自慢」ワークショップ)	地域自慢の必要性についての講演会、フィールドワーク（まち歩き）、地図（多目的マップ）の作成などを平成27年度に6回実施しました。

4. 今後のまちづくりについて

(1) まちの課題の変化

今回の事業実施により、当初設定した課題がどのように解決したかを整理しました。

課題	達成されたこと (課題の改善状況)	残された未解決の課題
①定住人口の減少、 少子高齢化の進行	—	【事業前と変化なし】 小見川地区の人口は従前時(H24)から約1,300人減少(24,200人(H24)→22,900人(H30))、高齢化率は6.7%増加(27.7%(H24)→34.4%(H30))しており、定住人口の減少、少子高齢化は進行を続けている。
②市街地の生活を 支える商店街機能が低下	—	【事業前と変化なし】 小見川市街地における商業地は、道路沿道や黒部川に沿って線的に形成されているが、商店の閉店等により、線から点に変わりつつあり、市街地の生活を支える商店街機能が低下している。
③自然環境や歴史的資源を活かした観光機能の充実による地域活性化	多目的マップの作成や、誘導サインの設置による地区内の回遊性の向上が図られつつある。	地区内及び周辺に位置する黒部川等の水辺、歴史的建造物、城山公園等の資源を活用した一体感のある街並み形成が図られていないことから、観光機能の充実には至っていない。

課題	達成されたこと (課題の改善状況)	残された未解決の課題
④小見川駅周辺の来街者等へのサービス機能の充実と利用者の利便性の向上	駅前広場利用者の満足度数値が事業前より増加し、サービス機能、利用者の利便性の向上がみられた。	—
⑤地域文化を中心としたイベント等の充実、および交流人口の拡大	一部のイベントであるが、入込客数の増加がみられた。	<p>地区全体のイベント入込客数は事業前と変わらないため、引き続き交流人口の拡大が求められている。</p> <p>近年、祭りや花火大会などイベント開催に必要となる警備費用などが高騰しており、イベントを今後も継続的に開催するための資金調達や運営の工夫が求められている。</p> <p>また、花火大会開催時に舟運を使った送迎サービスを行っていたが、安全性の観点からシャトルバスの運行のみに切り替えており、風情を演出して来街者の満足度を高める工夫が求められている。</p>

事業によって発生した新たな課題

[鉄道利用者向けの駐車対策]

平成30年8月に小見川駅利用者を対象に実施したアンケート調査では、自由意見として、駐車スペースが狭く、広げてほしいといった意見が多い。

背景として、当該駐車スペースは、送迎や買い物など短時間利用を目的としているが、一部の利用者が長時間利用していることが考えられる。

現在は、駅北側のほかに、南側に市営の定期駐車場があることから、今後は、定期駐車場の利用促進や定期外利用ができる多様な利用目的・需要を踏まえた駐車場の確保が課題である。

(2) 今後のまちづくり方策

実施過程の検証、効果発現要因の整理と、まちの変化を踏まえ、今後必要なまちづくりの方針や想定される施策・事業等について検討します。

「今後のまちづくり方策」については、事業の効果を交付終了後も持続・活用するために何をなすべきか検討する視点のほかに、うまくいかなかった事業の改善の視点も含めて総合的に検討することが重要です。

A. 効果を持続させるために行う方策(改善された課題について)

効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方
駅前広場利用者満足度を維持するための、広場の適切な維持管理	<p>今後、駅前広場については適切な維持管理を継続し、美化に努める。</p> <p>また、駅前広場周辺の土地所有者に敷地内の美化を働きかけることで利用者の満足度を上げていく。</p>
	<p>地域や学校等による花壇等の整備、管理を検討する。</p> <p>また、持続的な維持管理ができるよう、道路空間における公共的な取組みのための広告物の占有の特例を活用し、広告料を維持管理に充当できる仕組みの導入を検討する。</p>
観光客に地区内を回遊してもらうための、多目的マップの活用や地域資源の維持・保全	<p>多目的マップが多くの観光客の手に渡るよう配布方法や配布場所の検討を行う。</p>
	<p>TV、雑誌、ホームページなど各種メディアやSNS等を活用して小見川地区の観光のPRを行う他、地区の資源を活かした回遊ルートを検討する。</p> <p>まだ活用されていない地域資源を発見し、地域の魅力を高めるための調査研究活動の実施を官民協働で検討する。</p>

B. 改善策(残された未解決の課題および新たな課題について)

改善する事項	改善策の基本的な考え方
小見川への来街者を増加するための、イベント活動の継続と改善	小見川にぎわい事業を継続し、小見川祇園祭の開催を支援するほか、必要に応じて小見川にぎわい事業の改善を検討する。
	イベント開催前に各種メディアによる開催のお知らせを行う。 また花見開催の場所となる小見川城山公園については花木や公園設備の充実を図る。
小見川駅周辺の総合的な駐車対策	送迎・買い物、鉄道・バス利用など、目的に応じた駐車ニーズに対応するため、駐車場の確保等を検討する。
定住人口の維持や少子高齢化対策	香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種の人口減少対策に取り組む。
市街地の生活を支える商店街機能の維持・向上	空き店舗に新規創業・事業拡大を目指す事業者の募集や、観光と連携した商業の展開をすすめる、小見川地区への出店を促進させ商業の活性化を図る。 また、事業主の高齢化や後継者不足により廃業となるケースが増加していることから、既存商店街の価値を引き継ぎ、事業を継続し、空き店舗化を防ぐため、事業承継を推進する。

(3) 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

目標達成に至っていない「指標2 小見川への来街者数」について、フォローアップ計画を立案します。

フォローアップ予定時期	計測方法
2019年5月	庁内資料により、対象となるイベントの入込客数の合計(平成30年1月～12月)のデータを計測する。